## 新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター



# Rapport





NEWS

## 食の安全から健康料理まで、"飲・食"をテーマにした6回シリーズ平成29年度『消費者大学講座』が始まります!

『消費者大学講座』は、地域における消費者教育の担い手となる人材の育成等を目的に、新宿区が新宿区消費者団体連絡会(消団連)に委託して 実施するものです。第10回に当たる今年度は「飲・食」をテーマに、様々な分野の専門家をお招きしてお話しを伺います。消団連の鍋島照子会長 に、講座のねらい等について伺いました。

## 平成 29 年度 消費者大学講座 日程

- ・各回とも午後1時30分から3時30分まで
- ・会場:新宿消費生活センター分館(新宿区高田馬場1-32-10)

	開催日	講師	テーマ	
第1回	5月24日(水)	消費生活アナリスト 板倉 ゆか子氏	これだけは知っておきたい 食品表示のポイント 日付表示や 原産地表示を中心に	
第2回	6月16日(金)	大妻女子大学家政学部 教授 川口 美喜子氏	<b>栄養・介護食</b> 食べる喜びを伝える 食事のヒント	
第3回	6月28日(水)	全国漁業協同組合連合会	水産物消費の現状と プライドフィッシュ プロジェクト	
第 4 回	7月12日(水)	一般社団法人 中医未病協会 理事 植木 もも子氏	薬膳料理	
第 5 回	■ 8月2日(水)	一般社団法人 全国清涼飲料工業会	水•飲料	
第6回	9月1日(金)	新宿区 消費生活相談員	消費者トラブル	

※第6回講座終了後に修了式(区長より修了証書授与)があります。 講師の都合等により日程、内容等が変更になる場合があります。

## TOPICS 家庭で使う食品の放射性物質を検査します

新宿区では、消費者庁が貸与する検査機器を活用し、区民の皆様がご家庭で使う食品の放射性物質検査(協力:新宿区消費者団体連絡会)を無料で実施しています。

検査対象食品は国内産食品で単一の品目であること(流通食品、自家生産食品)。飲料水、牛乳、幼児用食品は検査できません。検体は 500ml以上必要で、1cm 角程度に刻んで持ち込んでいただく必要があります。また、検査後の検体の返却はできません。

お申込み、お問合せは、新宿区立新宿消費生活センター(電話03-5273-3834)まで。電話にて予約の後、検査依頼書と検体を金曜日の午前9時30分から10時の間に当分館に持ち込んでいただきます。

## 新宿区消費者団体連絡会総会記念講演のお知らせ

5月11日(木)、午後2時15分から4時15分まで、新宿区消費者団体連絡会総会記念講演『食品ロスの現状~食べ物を無駄にしていませんか?~』(主催:新宿区消費者団体連絡会)が当分館にて開催されます。講師は、女子栄養大学講師、世界の食品ロス研究家の井出留美氏です。参加をご希望の方は4月15日発行の「広報しんじゅく」をご覧ください。

「今年度の消費者大学講座は『飲・食』というタイトルで開催します。食品表示の見方から魚を上手に選ぶための基礎知識まで食材を選ぶうえで知っておきたい情報や、介護のための食のあり方、健康を維持するための薬膳料理、水や飲料についての講座等、盛りだくさんの内容になりました」と鍋島照子会長。薬膳料理の調理等、講義だけでなく実習形式の講座が含まれていることも今回の特長とのことです。「消費者大学講座は今回が10回目。うれしいのは参加者に男性が増えてきたことです。講座の内容を仲間に聞かれるので、真剣に勉強しているとのことです。今回は介護食についての講座もあるので、ご家族の介護をされている方にも参加していただければと思います」と開催に向けて意欲を語りました。

参加をご希望の方は4月15日発行の「広報しんじゅく」をご覧ください。ご応募お待ちしております。



『消費者大学講座』受講風景(平成28年度)



受講者に挨拶する消団連・鍋島照子会長(平成28年度『消費者大学講座』))

#### 目 次

#### **NEWS**

食の安全から健康料理まで、"飲・食"をテーマにした6回シリーズ 平成29年度『消費者大学講座』が始まります!

#### **TOPICS**

- ・家庭で使う食品の放射性物質を検査します
- ・新宿区消費者団体連絡会総会記念講演のお知らせ

#### VOICES

(利用者の声)

新宿区消費者団体連絡会 加盟団体の紹介



## 新宿区消費者団体連絡会 加盟団体の紹介

新宿区消費者団体連絡会(消団連)は、消費者大学講座の実施を新宿区より委託されている他、暮らしに役立つ消費者講座の開催や有機野菜の試販・PR、新宿区の行う食品の放射性物質検査への協力等、当分館を拠点に様々な消費者啓発に取り組んでいます。消団連に加盟する消費者団体をご紹介します。



『ふれあいフェスタ 2016』のステージでの 悪質商法追放キャンペーン

あおば会	消費生活専門相談員として、区民に悪質商法から身を守るための、知識や情報を発信し、アドバイスをしています。		
落合生協 愛好グループ	生協活動を地域で行なっています。		
男の料理 教室	男性が月1回料理の専門家から家庭料理を習い、 健康で自立して生活する知識を学んでいます。		
暮らしを 考える会	暮らしを取り巻く経済、環境、福祉、衣食住、子供の問題等を幅広く考え、研究することを目的に活動しており、毎月、外部講師を招聘し学習会を開催しています。		
新宿区 消費者の会	新宿区在住の消費者が消費生活に関する諸問題について、必要な知識を修得するとともに、消費 生活の安定及び向上を図ることを目的に活動しています。		
新宿区 消費生活 モニターOB会	日本の食文化を大切に、健康な生活を学習します。		
新宿ユネスコ協会	ユネスコ憲章に則り、地域での生涯教育、キャリア教育、消費者教育、環境教育、国際理解教育、平和の文化等、教育・福祉分野で「元気な地域づくり」を目指します。		

新日本 婦人の会 新宿支部	平和、子育て、食と環境など女性の悩みや要求を みんなの問題として話し合い実現めざし運動する 国連NGOの女性団体。地域や職場の班を中心に活 動しています。	
新宿区 消費者大学 OB会	消費者大学講座を受講された人によって構成する会。知識や教養の講座、趣味と健康づくりの実技、社会参加活動の実践などを活動しています。	
有機農産物 愛好グループ すずな会	食・農・命・環境を守る活動を産地見学や講座で行い、消費生活センター分館にて、毎火曜13時~「新宿区消費者団体連絡会の有機農産物の普及と試販」担当をしています。	
友の会 『婦人之友』 愛読者	広い年代の人たちと学び、家庭生活から社会への働きかけを続けています。また、消費生活センター分館にて「新宿区消費者団体連絡会の国産有機農産物の普及と試販」担当をしています。	
NACS新宿	区内に在住・在勤の消費生活アドバイザー、コン サルタント、相談員が消費生活に関するレベルアッ プ研修を開催したり、消費者教育に取り組む活動を しています。	
年金者組合 東京都本部 新宿支部	年金受給者の団体で年金に関する知識や情報を 発信すると同時に、組合員間の結びつきを深めます。	
パルシステム 東京 新宿区	「くらしの課題解決」をテーマに、様々なサービスの 提供とともに、食の安全や平和、環境、福祉等、私た ちを取り巻く様々な課題に積極的に取り組んでいる 生協です。	

(掲載アイウエオ順 2017年4月1日現在)

## 新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館では、会議室と調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。ご利用にあたっては、利用日前日までに、当分館窓口にて利用申請の手続きを完了することが必要です。

#### 窓口受付時間

8:30~22:00(12/29~1/3を除き、年中無休)

## 受付期間

利用希望日の前月1日(2月分については1月4日)より利用申請を受け付けます。※登録団体は利用希望日の前々月1日より受け付けます。

## 申込方法

当分館窓口にて利用申請書に必要事項を記入のうえ、利用料金を添えて お申し込みください。

#### ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午 前 8:30~12:00	午後 13:00~17:00	夜 間 17:45~21:45	全 日 8:30~21:45
会議室(定員36名)	1,200円	1,800 ⊞	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室 (定員30名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000 円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料 (1,000円/区分)がかかります。 ※団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

### お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号 【Tel】03-3205-1008 【Fax】03-3205-1008 【Email】consu@shinjuku-center.jp 【URL】http://consu.shinjuku-center.jp

## 消費生活に関する相談はこちらへ

## 新宿区立新宿消費生活センター 消費生活相談室

悪質商法・契約・解約など…困った時はご相談 ください。(相談料無料)

【相談専用電話】 03-5273-3830

※月曜日~金曜日(祝祭日除く)9:00~17:00

【対 象】 新宿区民の方、新宿区内在勤または 在学の方

【所在地】 新宿区新宿 5-18-21 新宿区役所 第二分庁舎 3 階 新宿消費生活センター

※当分館では、消費生活に関する相談 業務は行っておりません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター Rapport 暮らしの交差点

発行人:田中健一郎 編集者:加島嘉代

発行 No:第2016-034号 発行日:2017年4月15日

指定管理者:有限会社そーほっと